

# 高齢女性問題への接近

—人口問題と社会福祉との接点—

若林敬子

## I はじめに

高齢女性をとりまく諸問題に焦点をあてようとする時、まずその発生要因を考えていくと、若年期から“生みこまれ”ている社会的根源と主体欠如の悪循環的矛盾の晩年期での相乗的・凝縮的表出として受けとめざるをえない側面がまま多い。つまり、単なるライフサイクルの末期として人生縦軸の断片としてアプローチをするのではなく、幼・若年期から培われた依存的な女性像づくりの内外からの圧力を伴った社会的通念、価値観の存在、さらには労働面の差別、その後の狭い家庭内主婦への埋没、これらを含みこんだ人生の総集編としての高齢女性問題への接近である。

従来、社会生活のさまざまな領域における男女不平等、とりわけ労働の場における差別（雇用機会、職務内容、賃金、昇進昇格、母性保護、子育て後の再就職など）を中心に展開されてきた“古典的”社会体制から、問題を摘出しようとする研究視点が第1にある。

第2には、女子ライフサイクルの各段階において遭遇する問題を、年齢・家族的地位や家族周期、配偶関係、さらには生きがいや生涯教育論的組織化をも含めて、女性の立場からその欲求や問題をよりきめ細かくみていこうとする研究視点がふくらみつつある。後者は、発達社会学的アプローチ、アメリカを中心として展開されてきた出生コーホートによる世代把握の家族社会学、さらには家庭内役割分析を得意とする女性学の胎頭、これらの流れとともにさかんになりつつある。

しかしながら、高齢女性をとりまく問題に焦点をあてようとするとき、以上に記した2つの観点の接合がいま重視されまいか。つまり後者の視点は、きわめて「人口学的諸特質」を基礎とするが、それにさらに広汎な社会・経済的諸問題をも前者の視点を射程内にいれての両分析の結合が、高齢女性へのアプローチにあたって試みられまいか、それにむけて筆者なりに可能な範囲内で試みようとするれば、「高齢女性問題への人口社会学的接近」とでも仮によんでおきたい。

そのための論述の作業としては、まず高齢化社会がなぜ故に女子にとってより厳しい問題なのかの論拠として、人口学的特質からの基礎資料を提示するのが第一である。具体的には、平均寿命、初婚年齢、未婚・離婚・再婚率等から有配偶率の性差、それから必然的に導かれる世帯構造分布にみる一人暮らし高齢女子人口の増大など、まずは、高齢者問題とは女性の問題なのだということの量的実態を浮きぼりにさせてみよう。このような諸特徴を整理・再構成することを通じて、女子ライフサイクルの戦前・戦後との変化を明らかにして、いわゆる「第3期」以降の中老年女子問題を再確認する。ついで、地域差から、とりわけ過疎農村奄美大島に凝縮的に現われた地域問題としての“老女ムラ”の実態を素描して、次の課題解明へのつなぎとする。

第二の論述課題は、高齢女性の生活をめぐる自立と扶養の問題を、経済的（労働、収入、年金と住宅）、身体的（健康と介護）、経済外的（同・別居家族形態）、精神的（生きがいと自殺率）の諸観点か

らとりあげる。といっても紙面の制約から大幅に割愛せざるをえなく、ここでは問題の所在をごく簡述するにとどまる。

最後に、今日のわが国の高齢女性をとりあげる際にどうしてもみのがすことのできない問題に第二次世界大戦による影をなお背負いつつ、独身中高年齢女子の団塊が存在することを忘れてはならない。これら社会的弱者の実態とその今後予想される膨脹に対し、社会保障制度等の対応がはたして準備されているかどうか、年金や住宅等について女性の側からの問題抽出を末尾に記せたらというのが本稿の構成である。

さて、以下、論述をはじめ前になぜ故に女の眼からみた高齢女性問題を取りくむのかについての問題意識の周辺を記しておきたい。

この世に生まれて以来、生育歴、しつけ、その後の生活体験と長い人生を、依存的・差別的におくり続けてきた女性が、老後をむかえて突如自立できるわけがない。「幼にして親に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従う」という儒教的教えは戦前までのわが国では社会通念化し、ために女性は自ら考え自ら生きるという責任と義務を免ぜられていた。あわせて家制度は女性を拘束・抑制する一方で“保護”もするという機能をあわせて果たしてきた。たしかに戦後は家制度は崩壊し、そのもっていた生活機能が大幅に失われたにもかかわらず、その欠落を埋める年金等の社会保障制度の確立はなお充分とはいえない。ために老後の生計維持手段を、男子に比してはるかに欠くことになる。

身体的には、後期高齢女子人口の絶対数の増大傾向からしても、出現率からしても寝たきりとなる身体不自由老人の数は、必然女子に多くなる。さらにはみのがせない社会問題として寝たきり老人の介護が大方中高年齢女性の肩にかかっており、新たな女性問題を増幅させている。子育て終了後の女性にとって、まず夫の親（舅、姑）の介護をすませ、次いで自らも老いゆく体をむちうって夫の介護につくして死をみとどけ、さて自らの晩年をむかえて寝たきりとなった時、誰がシモの世話をしてくれるのか、誰にみとられて死をむかえるのかという問となる。これまで家庭内の世話をし続ける立場にあった者にとって、なんとも心苦しい屈辱であろうし、ましてや一人暮らしではどうだろうか。今日中高年期をむかえつつある世代は、舅・姑には尽くしてきたが子供達には期待できないという価値観の変わりつつある狭間期に位置する世代でもある。

さらに見逃がせないのは、精神的自立の問題である。今日中高年期をむかえつつある世代はまた自分自身を捨て、ひたすら家と家族（親、夫、子供）に尽くすことを理想とし、自己表現、自分のやりたいことを習得する機会はなく、精神的にも誰かに寄りかかる依存的な生活態度に馴れ・馴らされてしまっていることはいなめない。その上、社会的関心領域や活動範囲が狭くなりがちで、ひとりの生活を楽しむことが下手で、孤独に耐えられない。このような人生をおくってきた女性達がいま、寿命の延びに支えられ、“ひとり生き残る”老後期をむかえつつある。この時期のための知的訓練を受けなかった報いが、肉体的にも精神的にも——就床率にしても痴呆性にしても——男子以上の高い出現率で訪れてきているのである。

「女が精神の自立を自己の精神的王国を持つことを妨げられてきたツケが、老後にボケという形で女性自身に回ってくるとしたら余りにもむごいことだ。……この社会が“男性についていく女性”を理想の女性像として求める限り、ボケたお婆さんは拡大再生産されるだろう」とある女性評論家は情感的にいうが全く同感である。

その上、老後期の役割についてさえも、女子には孫の世話、家事など家庭内の役割があるから問題は少ないと考えられ、退職によってすることがなくなる男子のための役割を創り出すことが必要だと

いう方が強調されている。こうした背景には「所詮女は男に養われる身であるから男の生活基盤さえしっかりしたものにすれば、おのずから女の生活は安定してくるという男子優先的考え方が潜んでいる」ことは確かにいえない。

いずれにせよ、今日のが国が高齢化社会というやっかいな社会問題の到来をむかえ（しかもそれ

表1 将来推計人口にもとづく高齢者人口の性比予測

年次	65歳以上人口					性比(女100につき男)					85歳以上人口		
	女子人口	男子人口	年齢構造係数		性比	65~	70~	75~	80~	85歳	女子人口	男子人口	計
			女	男		69歳	74歳	79歳	84歳	以上			
1980(昭和55年)	千人 6,112	千人 4,467	5.23	3.82	73.08	78.19	77.30	71.79	61.84	47.93	千人 360	千人 173	千人 533
1981(56)	6,334	4,583	5.38	3.89	72.35	77.97	75.16	71.10	62.47	48.81	387	189	575
1982(57)	6,534	4,693	5.52	3.96	71.83	77.07	75.48	70.88	61.42	49.20	417	205	622
1983(58)	6,730	4,793	5.65	4.02	71.22	76.77	74.33	70.65	61.88	48.36	455	220	675
1984(59)	6,908	4,874	5.77	4.07	70.55	76.55	73.03	70.04	62.39	47.92	482	231	714
1985(60)	7,192	5,005	5.98	4.16	69.60	74.23	72.83	69.50	61.98	48.60	517	251	769
1986(61)	7,442	5,112	6.16	4.23	68.70	72.94	72.64	67.60	61.58	49.66	556	276	832
1987(62)	7,696	5,230	6.34	4.31	67.96	71.59	71.89	67.98	61.38	49.10	605	297	901
1988(63)	7,958	5,366	6.53	4.40	67.43	71.08	71.65	66.98	61.25	49.02	644	316	960
1989(64)	8,208	5,545	6.71	4.53	67.56	72.59	71.45	65.84	60.80	49.19	677	333	1,011
1990(65)	8,509	5,781	6.93	4.71	67.93	75.57	69.34	65.75	60.39	49.11	710	349	1,059
1991(66)	8,813	6,052	7.15	4.91	68.67	79.40	68.14	65.57	58.75	49.18	736	362	1,099
1992(67)	9,103	6,313	7.35	5.10	69.35	82.76	66.93	64.98	59.16	48.75	786	383	1,169
1993(68)	9,399	6,574	7.56	5.29	69.94	85.43	66.51	64.78	58.31	48.63	828	403	1,231
1994(69)	9,701	6,849	7.77	5.49	70.60	86.74	68.01	64.59	57.35	48.51	877	425	1,302
1995(70)	9,966	7,115	7.95	5.67	71.39	88.40	70.88	62.71	57.36	48.30	920	444	1,365
1996(71)	10,261	7,405	8.15	5.88	72.17	89.08	74.51	61.63	57.17	47.46	974	462	1,436
1997(72)	10,551	7,700	8.34	6.09	72.98	89.98	77.64	60.59	56.74	47.57	1,018	484	1,502
1998(73)	10,840	7,990	8.53	6.29	73.71	90.91	80.09	60.27	56.56	47.03	1,062	500	1,562
1999(74)	11,114	8,257	8.71	6.47	74.29	91.37	81.28	61.74	56.37	46.43	1,106	514	1,620
2000(75)	11,408	8,535	8.90	6.66	74.82	91.06	82.84	64.43	54.75	46.39	1,137	527	1,664
2005(80)	12,606	9,622	9.70	7.40	76.33	89.34	85.34	75.17	56.62	44.14	1,316	581	1,897
2010(85)	13,811	10,667	10.60	8.19	77.23	89.47	83.72	77.42	65.85	44.73	1,564	700	2,264
2015(90)	15,327	11,985	11.85	9.27	78.20	90.78	83.82	75.94	67.77	49.38	1,819	898	2,718
2020(95)	15,725	12,224	12.27	9.54	77.74	90.50	85.16	75.99	66.48	51.74	2,048	1,060	3,108
2025(100)	15,326	11,752	12.05	9.24	76.68	90.39	84.77	77.33	66.48	51.67	2,183	1,128	3,311
2030(105)	14,896	11,455	11.79	9.07	76.90	94.08	84.73	76.84	67.72	51.69	2,355	1,218	3,573
2035(110)	14,734	11,464	11.79	9.18	77.81	93.61	88.25	76.88	67.22	52.64	2,693	1,418	4,111
2040(115)	15,135	11,983	12.28	9.72	79.17	93.32	87.80	80.13	67.31	51.65	2,559	1,322	3,881
2045(120)	15,011	11,891	12.32	9.76	79.22	92.92	87.49	79.72	70.23	50.98	2,335	1,190	3,525
2050(125)	14,285	11,221	11.83	9.29	78.55	94.08	87.07	79.39	69.83	52.46	2,270	1,191	3,461
2060(135)	12,857	10,067	10.75	8.42	78.30	94.22	88.30	79.97	69.10	53.77	2,516	1,353	3,869
2070(145)	13,044	10,456	11.00	8.82	80.16	94.14	88.32	80.21	70.18	52.49	2,122	1,114	3,236
2080(155)	12,574	9,986	10.61	8.43	79.42	94.17	88.22	80.05	70.21	53.42	1,974	1,054	3,028

厚生省人口問題研究所『日本の将来人口新推計』1981年11月推計より作成

が経済不況とあいたずさえてやってきたために) 定年制や年金等の経済的課題がまずは大きく目がむけられている。そして経済の歯車にからみあう男性の側からその多くが論じられている傾向が強く、そのさらに奥まった女性のかかえる視点からまともに分析の矢がはなたれることは、これまでほとんどなかったといえよう。一部の女性学の胎動に便じてやや評論的な指摘はみられつつも今後は高齢化問題の中でも、大きな一分野として前面におしだされてくるであろう。本小稿はそのためにも一つの人口社会的アプローチを通して、人口問題と社会福祉との接点としての高齢女性をめぐる諸問題を浮きあがらせ、問題の抽出ができればと意図するものである。

## II 人口学的特徴の視点から

### 1 高齢者人口の性比と平均寿命の性差

わが国将来の人口高齢化予測について、特に性比に注目しつつ人口問題研究所の1981年11月推計から作成したのが表1である。65歳以上の性別人口は2020年には女子1,573万人、男子1,222万人で、女子の方が350万人も多く、年齢構造係数では女子12.27%、男子9.54%という差が示される。つまり高年齢化すればするほど男子に対して女子の比率が高まり(昭和55年国調の85歳以上の性比は女100に対し男48.1)、2020年の85歳以上人口は、女子205万人、男子106万人とほぼ3人中2人までが女子で占められるようになる。85歳以上の後期高年齢人口は1955年に13.4万人、65年25.0万人、75年39.1万人、80年53.3万人であったのが、わずか40年後の2020年には331万人へと一挙に6.2倍にも増大する。

また、生産年齢人口を18歳からとして従属人口指数等を試算してみると、老年人口指数(65歳以上/18~64歳×100)は、女子の1980年が16.34、2020年に43.09とふくらみ、他方男子は1980年が12.30、

表2 平均寿命と生存数の推移

時 期	女	男	男 女 差	65歳における生存数	
				女	男
明治24~31年(1891~1898)	44.3	42.8	1.5	—	—
明治32~36年(1899~1903)	44.85	43.97	0.88	—	—
明治42~ 大正2年(1909~1913)	44.73	44.25	0.84	—	—
大正10~14年(1921~1925)	43.20	42.06	1.14	35.0	30.5
大正15~ 昭和5年(1926~1930)	46.54	44.82	1.72	39.6	33.8
昭和10~11年(1935~1936)	49.63	46.92	2.71	43.6	36.2
昭和20年(1945)	37.5	23.9	13.6	—	—
昭和22年(1947)	53.96	50.06	3.90	49.1	39.8
昭和25~27年(1950~1952)	62.97	59.57	3.40	62.8	55.1
昭和30年(1955)	67.75	63.60	4.15	70.6	61.8
昭和35年(1960)	70.19	65.32	4.87	75.2	64.8
昭和40年(1965)	72.92	67.74	5.18	80.0	69.1
昭和45年(1970)	74.66	69.31	5.35	82.6	72.1
昭和50年(1975)	76.89	71.73	5.16	86.1	76.8
昭和55年(1980)	78.72	73.32	5.40	88.5	79.5
昭和56年(1981)	79.13	73.79	5.34	88.9	80.0

厚生省統計情報部「生命表」による。

表3 高齢者平均余命の伸長

(年)

年 齢	明治24~31年(1891~1898)		昭和43年(1968)		昭和55年(1980)	
	女	男	女	男	女	男
60 歳	14.2	12.8	19.8	15.90	21.96	18.27
65	11.4	10.2	15.26	12.48	17.74	14.50
70	8.8	8.0	11.69	9.50	13.80	11.13
75	6.7	6.0	8.61	7.03	10.31	8.27
80	5.1	4.8	6.18	5.07	7.43	5.99
85	3.9	3.7	4.62	3.73	5.35	4.43

表2と同じ

2020年に32.66となり、従属人口指数(0~17歳+65歳以上/18~64歳×100)でみると女子は1980年が58.91, 2020年に78.03, 男子は1980年が58.37, 2020年が68.71と厳しさにも性差がみられる。

このように高齢化の途を性比でみると、実は“後期高齢者女子人口の肥大”という“おばあさん社会”の到来を覚悟しなければならないのである。これが本稿を以下進めていく上の第一の前提である。

それではなぜ高齢者女子人口が男子より多くなるのか、それはいうまでもなく平均寿命の性差による。表2はわが国の平均寿命の性別推移を示す。明治後期から大正期にかけて、40歳余の時は性差は1歳前後にすぎなかったのが寿命の伸長とともに拡大し、1981年値では5.34歳も女子の方が長生きするようになっている。もっとも寿命とは0歳児の平均余命であるから戦前の大人が通常40歳台で死亡していたわけではなく、戦前でも65歳以上人口は全人口の5%前後を占め、65歳女子は明治20~31年に11.4年は生き残れる余命をもっていた(表3)。それはすでに男子より1.2年長く、今日では17.74年となり男子より3.24年長く、この85年間に6.34年(男子は4.3年)の余命の伸長がみられた。

尺度をいわゆる百歳以上老人数からみてみよう(表4)。1981年は18年前の63年の約7倍に達し、63年の87.0%, 81年の81.1%が女子で占められ、必然の結果ながらここでも断然女子人口優位の性差が示されている<sup>1)</sup>。

## 2 配偶関係——初婚年齢、未婚・離婚・再婚率

高齢者の配偶関係に与える影響として第1に平均初婚年齢の性差がある。表5でみるように女子初婚年齢は、大正9年(1920年)の21.1歳から1980年の25.2歳へと4.1年の上昇にあわせ、男子との年齢差は4歳から2.6歳へと縮小している。このように夫婦年齢差の縮小傾向をもたらししたのは年齢差の

1) 諸外国ではどうか最近データで性差が10年におよぶのはソビエト(女74歳・男64歳)、8年台がフィンランド、アメリカ非白人、フランス(女77.85歳・男69.73歳)、7年台がアメリカ白人(女77.8歳・男70.2歳)、カナダ(女77.48歳・男70.19歳)、6年台がオランダ(女78.40歳・男72.00歳)、ノルウェー(女78.73歳・男72.27歳)、スウェーデン(女79.3歳・男73.4歳)、イングランド・ウェールズ(女75.8歳・男69.6歳)、ニュージーランド、5年台がデンマーク、日本などが続き、のきなみ先進国でかつ長寿国である。他方アジアについてみれば、5年台の性差がマレーシアの半島部、タイ、4年台が韓国、3年台がイラン、北朝鮮、フィリピン、2年台がラオス、ネパール、スリランカ、1年台がトルコ、1年未満がアフガニスタン、バングラデシュなどである。また男子の方が長寿の国は、ブータンが1.50年、インドが1.3年である。インドの1977年の年齢階級別死亡率が25~29歳で男2.5%に対し女5.1%と女は男の2倍を越える、出産の危険が未開時代や開発途上国の女子寿命を低位におさえていた主役と思われるがなお今後の研究課題である。たしかに先進国において平均寿命の伸長に従って性差が拡大してきたが今後はそう大きく伸びることは期待できないであろう。小林昭二、「平均寿命とその性差」、『児童手当』、1982年3月号、pp.12~15参照。

表4 性別百歳以上老人人口の推移 (人)

	女	男	計
昭和38年	133	20	153
39	160	31	191
40	162	36	198
41	206	46	252
42	201	52	253
43	264	69	333
44	261	70	331
45	248	62	310
46	269	70	339
47	327	78	405
48	404	91	495
49	431	96	527
50	446	102	548
51	553	113	666
52	575	122	697
53	660	132	792
54	757	180	937
55	794	174	968
56	870	202	1,072

厚生省社会局老人福祉課調べ、各年9月15日現在

表5 平均初婚年齢と夫婦年齢差 (歳)

年次	女	男	年齢差
大正9年	21.1	24.9	3.8
14	21.1	25.1	4.0
昭和5	21.8	25.7	3.9
10	22.5	26.4	3.9
15	23.3	27.2	3.9
22	22.9	26.1	3.2
25	23.0	25.9	2.9
30	23.8	26.6	2.8
35	24.4	27.2	2.8
40	24.5	27.2	2.7
45	24.2	26.9	2.7
50	24.7	27.0	2.3
51	24.9	27.2	2.3
52	25.0	27.4	2.4
53	25.1	27.6	2.5
54	25.2	27.7	2.5
55	25.2	27.8	2.6

戦前の値は各国国調の年齢別既婚者割合に基づく推定値、戦後は「人口動態統計」

小さい恋愛結婚の増大という結婚形態の変化に因することが解される。今日(1980年)でも夫の婚姻年齢が高まるにつれ年齢差は拡大し、夫が21歳までは妻の方が年上で、22~26歳は年齢差は平均より小さく27歳から平均を上回るようになることが明らかである(たとえば34歳の夫は28.52歳の妻、年齢差は5.94歳と大きくなる)。

第2に未婚率についてはどうか。昭和55年国調1%によるとわが国は20~24歳女子の未婚率は77.9%と他の先進諸国と比しても(2位のスウェーデンでさえ1975年に76.0%)きわめて高い晩婚国である。が、その後は急速に低下し45~49歳層ではわずか4.8%(男子は2.4%)だけが未婚にとどまる。つまり25歳前後の狭い年齢幅に集中して結婚するという点に特色があり、世界有数のきわだった晩婚国でありつつも生涯独身率は欧米よりも低いのである<sup>2)</sup>。

このようにいわゆる“結婚適齢期”なる社会通念・社会規範の存在が、女性の生き方をめぐる内外からの社会的拘束として圧迫し、そこから大きく逸脱しにくくさせているという背景を、高齢独身女性問題を考えるにあたって認識しておかなければならない。

次いで中高年齢有配偶率に性差をもたらす第3の要因に再婚率がある。再婚者の平均年齢は1980年で夫38.2歳、妻34.1歳と初婚者よりも夫10.4歳、妻8.9歳高く、年齢差は4.1歳とひらいているが、次第に縮小しその年齢分布も高まりつつある。前婚解消理由が死別の夫の平均再婚年齢は46.8歳と高く、妻34.5歳、離別では夫34.7歳、妻30.9歳で男子は比較的高い年齢で死別しても再婚しやすい。前婚解消後の期間でも(再婚した者のみについての数値)夫は平均3.0年で再婚するのに、妻は3.8年

2) 75歳以上の女子未婚率をみると、アメリカ6.0%(76年)、イギリス15.0%(74年)、オーストラリア11.8%(71年)、スウェーデン19.3%(75年)、西ドイツ12.0%(75年)ときわだって高い。

United Nations, *Demographic Yearbook*, 1976, Table 41.

と差がみられる。死別による再婚男子は1980年に10,583人で女子の4,991人の2倍強を占め、これでも再婚の機会は女子よりも高いといえる。他方、再婚夫は初婚妻を確得しにくくなっているのに対して、再婚妻は初婚夫との確率が近年ややふえ、その限りで女子の方が再婚をなし難いという性差はやや解消されつつあるといえようか。

それでは以上記してきた諸データをうけて中高年齢層の性別配偶関係を5歳階級別にみたのが表6である。昭和35・45・55年の20年間に高年齢者の有配偶率の上昇がみられるのは寿命の伸長による死亡率の低下が関連しよう。わが国女子の生涯未婚率が低いことは既述したが、40歳以降はそれまで大多数を占めていた有配偶率が次第に低下していくこと、そしてそこに妻をなくした夫よりも寡婦人口の方が圧倒的に多いという性差が明示されよう。他方、30年に61万人を数えた離婚女子人口は55年に

表6 中高年齢層の配偶関係別割合の推移(昭35・45・55年)

(%)

年齢階級	年次	有配偶		未婚		死別		離別		無配偶者計	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
40～44歳	昭35年	81.5	95.7	3.1	2.0	11.5	0.8	3.9	1.4	18.5	4.2
	45	86.9	95.3	5.3	2.8	4.1	0.6	3.8	1.3	13.2	4.7
	55	89.2	92.4	4.7	5.0	2.7	0.5	3.4	2.0	10.8	7.5
45～49	35	76.8	95.4	2.1	1.4	17.7	1.7	3.4	1.5	23.2	4.6
	45	82.6	95.6	4.0	1.9	9.1	1.0	4.3	1.4	17.4	4.3
	55	86.7	93.6	4.6	3.3	4.9	0.9	3.8	2.1	13.3	6.3
50～54	35	73.0	93.8	1.6	1.1	22.4	3.5	2.9	1.5	26.9	6.1
	45	75.0	95.2	2.7	1.5	18.5	1.9	3.8	1.5	25.0	4.9
	55	82.4	94.4	4.6	2.1	8.9	1.5	4.0	1.9	17.5	5.5
55～59	35	65.5	90.5	1.3	1.0	30.6	7.0	2.6	1.5	34.5	9.5
	45	66.8	93.7	2.0	1.2	28.1	3.7	3.1	1.5	33.2	6.4
	55	75.0	93.9	3.6	1.6	17.0	2.7	4.3	1.7	24.9	6.0
60～64	35	54.8	85.7	1.1	0.9	41.9	11.9	2.2	1.5	45.2	14.3
	45	58.1	90.5	1.6	1.0	37.7	7.1	2.6	1.4	41.9	9.5
	55	62.9	92.5	2.4	1.2	30.9	4.7	3.6	1.5	36.9	7.4
65～69	35	41.2	79.3	1.0	0.9	55.9	18.4	1.9	1.4	58.8	20.7
	45	46.0	85.0	1.3	0.9	50.6	12.7	2.1	1.4	54.0	15.0
	55	51.7	89.7	1.7	0.9	43.2	7.8	3.0	1.5	47.9	10.2
70～74	35	27.1	70.1	1.0	0.9	70.1	27.6	1.7	1.3	72.8	29.8
	45	32.1	77.3	1.1	0.9	65.0	20.6	1.8	1.3	67.9	22.8
	55	38.1	83.5	1.3	0.8	57.8	14.2	2.2	1.4	61.3	16.4
75歳以上	35	11.7	52.2	1.0	1.0	85.7	45.6	1.5	1.2	88.2	47.8
	45	13.7	60.1	1.0	1.0	83.8	37.8	1.4	1.1	86.2	39.9
	55	17.8	67.7	0.8	0.7	78.8	30.3	1.9	1.0	81.5	32.0
55年掲	75～79	24.5	75.0	0.9	0.6	71.9	23.0	2.1	1.1	74.9	24.7
	80～84	12.8	61.9	0.8	0.8	84.1	36.1	1.6	0.9	86.5	37.8
	85～	5.4	45.4	0.8	0.8	91.4	52.3	1.7	0.8	93.9	53.9

各『国勢調査』による。55年は1%抽出結果。不詳を含むため端数は一致しない。

は115万人へと倍増し45～49歳層に最も多い。死別は30年の467万人が55年に570万人となり、その78.0%が60歳以上に集中している。

このように女子における中高年齢とは、有配偶から離別、そして死別が次第に増大していく年代であり、夫をなくすという脅威が多かれ少なかれ現実味をおびてくる時期である。年齢が高まれば高まるほど無配偶率は女子の方に圧倒的に高くなる。つまりあばあさんひとりが夫からもおいてきぼりにされ、高齢化社会とはおばあさんの問題なのだといわれても過言ではない由縁である。これが第2の前提認識である。

### 3 高年齢女子の単独世帯の増大

高年齢女子人口の増大、無配偶率の増大に伴って、彼女らが世帯構造的にどのような状況におかれているのか、特に高齢女子が独りか否かの家族関係に注視する必要がある。

「厚生行政基礎調査」による「高齢者世帯」（男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、またはこれらに18歳未満の者が加わった世帯）は、昭和30年の42.5万世帯（全世帯に占める比率は2.2%）が、45年には119.6万世帯（4.0%）、さらに56年には253.7万世帯（7.0%）へと増大した。10年間に2.12倍、1年前とは11.3万世帯、4.7%増である。次いで「65歳以上の者のいる世帯数」は56年に874.5万世帯あり、全体の24.2%、ほぼ4世帯に1世帯の割合で高齢者が独りないし夫婦だけである。この内「三世帯世帯」が49.7%で47年の55.8%からみるとやや減少傾向にある。他方「単独世帯」は11.2%で47年の8.1%から増大し、「ともに65歳以上」をも含む「夫婦のみの世帯」16.3%ともに増加しており、世帯構造面からも高齢化の途がたどれる。

表7 世帯構造別にみた60歳以上の者のみの世帯数と構成割合の推移 千世帯(%)

年次	総数	単 独 世 帯			夫婦のみの世帯	その他の世帯	
		総数	女	男			
昭和42年	1,033 (100.0)	567 (54.9)	408 (39.5)	159 (15.4)	433 (41.9)	32 (3.1)	
43	1,116 (100.0)	576 (51.6)	408 (36.6)	168 (15.1)	501 (44.9)	37 (3.3)	
44	1,214 (100.0)	637 (52.5)	452 (37.2)	186 (15.3)	547 (45.1)	29 (2.4)	
45	1,301 (100.0)	658 (50.6)	492 (37.8)	165 (12.7)	603 (46.3)	40 (3.1)	
46	1,474 (100.0)	750 (50.9)	549 (37.3)	201 (13.6)	682 (46.3)	42 (2.8)	
47	1,502 (100.0)	785 (52.3)	603 (40.1)	182 (12.1)	673 (44.8)	44 (2.9)	
48	1,661 (100.0)	835 (50.3)	651 (39.2)	184 (11.1)	784 (47.2)	41 (2.5)	
49	1,682 (100.0)	829 (49.3)	638 (37.9)	191 (11.4)	793 (47.1)	60 (3.6)	
50	1,786 (100.0)	873 (48.9)	680 (38.1)	192 (10.8)	860 (48.2)	53 (3.0)	
51	2,054 (100.0)	1,048 (51.0)	804 (39.2)	243 (11.8)	949 (46.2)	58 (2.8)	
52	2,117 (100.0)	1,059 (50.0)	817 (38.5)	242 (11.5)	990 (46.8)	69 (3.3)	
53	2,215 (100.0)	1,069 (48.3)	838 (37.8)	232 (10.5)	1,073 (48.5)	72 (3.3)	
54	2,444 (100.0)	1,169 (47.8)	947 (38.7)	222 (9.1)	1,203 (49.2)	71 (2.9)	
55	2,634 (100.0)	1,261 (47.9)	1,012 (38.4)	249 (9.5)	1,294 (49.1)	79 (3.0)	
56	2,767 (100.0)	1,322 (47.8)	1,051 (38.0)	271 (9.8)	1,361 (49.5)	85 (3.1)	
65歳以上再掲	50年	1,069 (150.0)	611 (57.2)	473 (44.2)	138 (12.9)	443 (41.4)	51 (1.4)
	56年	1,759 (100.0)	984 (55.9)	784 (44.6)	200 (11.4)	748 (42.5)	27 (1.5)

厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」による



表8-1 65歳以上の性別配偶関係別人口の予測

千人(%)

配偶関係		1960	1980	2000	2015
女	未婚	31.2 ( 1.0)	77.9 ( 1.3)	145.1 ( 1.2)	194.6 ( 1.2)
	死別	2,173.9 ( 71.8)	3,852.6 ( 63.1)	7,058.4 ( 58.5)	9,829.1 ( 59.4)
	有配偶	821.8 ( 27.2)	2,179.7 ( 35.6)	4,866.5 ( 40.3)	6,522.3 ( 39.4)
	計	3,026.9 (100.0)	6,110.2 (100.0)	12,070.0 (100.0)	16,546.0 (100.0)
男	未婚	21.2 ( 0.9)	36.2 ( 0.8)	68.7 ( 0.8)	95.3 ( 0.8)
	死別	687.3 ( 29.6)	820.3 ( 18.4)	1,362.5 ( 16.1)	2,149.2 ( 18.3)
	有配偶	1,614.3 ( 69.5)	3,607.5 ( 80.8)	6,976.8 ( 83.1)	9,514.5 ( 80.9)
	計	2,322.8 (100.0)	4,464.0 (100.0)	8,408.0 (100.0)	11,759.0 (100.0)
65歳以上男女有配偶率		45.4	54.7	57.8	56.7

経済審議会『長期展望検討参考資料』昭和56年11月9頁より作成 表8-2, 3も同

表8-2 類型別世帯数の予測

千世帯(%)

類	型	1980年	2015年
単	独	5,383 (15.8)	12,736 (26.4)
夫	婦と親を中心	5,976 (17.5)	6,724 (13.9)
母	子	1,746 ( 5.1)	4,257 ( 8.8)
夫婦のみ又は夫婦と子供のみ		19,547 (57.4)	23,615 (48.9)
計		34,083	48,310

表8-3 2015年の単独世帯の内訳

千世帯(%)

離死別女性	4,316 (33.9)
内65歳以上	3,134 (24.6)
離死別男性	1,531 (12.0)
内65歳以上	887 ( 7.0)
未婚女性	2,274 (17.9)
未婚男性	3,876 (30.4)

それでは表7で「60歳以上の者のみの世帯」についてはどうか。55年には263.4万世帯、総世帯数の7.5%を占める。ここで問題となる高年齢女子の単独世帯は、42年の40.8万が56年に105.1万を数えるに至り、男子のそれ27.1万の実に4倍に近い。「65歳以上の者のみの世帯」におき換えてみると、単独が55.9%へと高まり、なかでも女子単独世帯は78.4万(44.6%)を数え、男子20.0万(11.4%)と峻然たる性差を示す。その上のび率が男子より高い(42年を100とすると56年は女子258, 男子170)ことも明らかである。

このように女子高年齢人口比が増大するテンポと歩調をあわせて高年齢女子の単独世帯率が急増していることが、本稿の第3の前提認識である。

ちなみに将来の予測はどうか、経済企画庁は、21世紀を展望したわが国経済社会の長期ビジョンについての経済審議会の基礎資料(長期展望検討参考資料)を81年11月にまとめた(表8-1~3を参照)。この中で2015年のわが国人口は、13人に1人にあたる1,002万人が65歳以上の無配偶女子で占められ、同じ境遇の男子も現在の2.6倍、224万人となる。また世帯予測についても、2015年の総世帯数は4,831万世帯、内一人暮らしは1,274万(26.4%)と見込まれ、80年の538万(15.8%)より大幅に増大する。この単独世帯の内訳は、離・死別65歳以上老人の単独が女子313万(24.6%)、男子89万(7.0%)、計402万(31.6%)、全世帯の12.0%までを占めると予測する。このように将来はますますもって高年齢女子の単独世帯の増大を覚悟せざるをえない。

#### 4 女子ライフサイクルの変化

人口学的特徴をつみあげ、女子ライフサイクルの1940・55・80年の40年間の変化をみたのが表9で

表9 わが国女子のライフサイクルの変化

歳(年)

	昭和15年	昭和30年	昭和55年
出生	0	0	0
学校卒業	14.5	18.5	20.5
結婚	20.8	23.8	25.2
その時の夫の年齢	24.8	26.6	27.8
卒業～結婚	(6.3)	(5.3)	(4.7)
長子出生	23.2	24.8	26.4
末子出生	35.5	29.5	28.7
出生児数	5	3	2
結婚～末子出生	(14.7)	(5.7)	(3.5)
末子就学	42.0	36.0	35.2
末子大学入学	△ 56.0	48.0	47.2
その時の夫の年齢	△ 60.0	50.8	49.8
末子大学卒業	△ 59.0	52.0	51.2
その時の夫の年齢	△ 63.0	54.8	53.8
夫定年	△ 51.0	52.2	55.5
末子出生～夫定年	(15.5)	(22.7)	(26.8)
末子結婚	△ 58.3	54.7	56.6
夫死亡	42.9	60.8	70.7
その時の夫の年齢	46.9	63.6	73.3
末子結婚～夫死亡	(-15.4)	(6.1)	(14.2)
死亡	49.6	67.8	78.8
夫死亡～死亡	(6.7)	(7.0)	(8.1)
末子結婚～死亡	(-8.7)	(13.1)	(22.2)

- ( )は平均寿命をこえる年齢1894年生の明治世代の結婚時の年齢における平均寿命で算出すると62.1歳で死亡、1923年生の大正世代では65.8歳であることに注意
- 昭和15年は人口問題審議会『日本人口の動向』(昭49)
- 昭和30年は内閣総理大臣官房老人対策室『高齢者問題の現状』(昭54)
- 昭和55年は短大卒、出生児数(第1子女子、第2子男子)とした。  
結婚及び出生は厚生省『人口動態統計』、死亡は『簡易生命表』(昭55)、定年年齢は労働省『雇用管理調査』(昭55)により算出し、58歳として筆者が算出したもの。
- ライフサイクルステージ区分については吉田昇、神田道子編『現代女性の意識と生活』日本放送出版協会 1975年より

ある。

第1の前提となる特徴は、平均寿命の29.2年間の伸長、第2に晩婚化と長子出生年齢が23.2歳から26.4歳へと3.2歳ほど遅くなったこと。

第3は出生児数の減少と、末子生みあげ年齢がはやまったこと。つまり結婚から末子出生までが、14.7年からわずか3.5年へと末子就学までの子育て期間が短縮し、本人死去までの脱育後の人生が43.6年も残されていること。

第4に末子が親から離れていった後に残される夫死去までの14.2年間の出現。

第5は夫死亡後、本人死亡までの8.1年の寡婦生活。

このように女子のライフサイクルは40年前とは異なり(世代別ライフコースでみたものに経済審議会長期展望委員会『2000年の日本—国際化、高齢化、成熟化に備えて—』1982年6月、p.159を参照)、

子育て後の長い中高年の（いわゆる「第3期」以降）の出現を第4の前提認識とする必要があろう。また、戦前の“女性解放論者”達が結婚拒否の発想はありつつも、結婚と出産の分離・人口抑制をおもいおよばなかったのは戦前と今日との女性問題を扱う場合の決定的差異である。人口抑制の歩みと女性解放史についての研究は世界的にみても、興味深くかつ重要なテーマであると考えらる。

### III 地域差からみた高齢女性の実態

高齢化の過程は、いうまでもなく全国一律ではなくかなりの地域差を伴って進行している。なかでも大都市および過疎地域では、高齢者はなお一層“ふきだめ”られ、とり残されて住みにくい状況におかれている。65歳以上の老年人口比率は島根、高知、鹿児島を筆頭に西日本から次第に東北へと高齢化がおよび、他方、埼玉、神奈川、千葉といった大都市周辺県が低くなっているが詳しくは割愛する。

大都市では全人口に占める老年人口係数比は全国平均よりも低い（55年全国平均は9.0%に対し東京都は7.7%）にもかかわらず、高齢者の単独世帯率は高く（50年に全国8.6%に対し東京都は10.8%—特に都心の中央区は13.3%、千代田区は12.7%）、しかも別居老人数は急増している。まずはここに大都市における高齢者問題の一端をみることができよう。

東京都が昭和55年度に行った『老人生活実態調査報告書』によって世帯類型・収入・住宅の種類をみると、一人暮らし老人の比率は女子15.6%で男子5.7%の3倍近い。彼女ら一人暮らしの平均年収はわずか141.3万円であり、男子一人暮らし182.5万円におよばない。この厳しさになお一層拍車をかけるのは、住宅事情である。借家・賃貸住宅等に居住する比率は一人暮らし老人の46.1%にもおよび（全老人総数の20.2%よりも高く）、なかでも民間木造（モルタル）アパートが21.8%、間借り5.2%、公営住宅4.2%という高い実態である。この物価高と高家賃の支払いの中で、年収140万円程度の生活の厳しさがいかばかりかと、背すじが寒くなるおもいである。

他方、過疎地域にみる実態を、鹿児島県奄美大島宇検村屋鈍集落の事例を含めて紹介しよう。

過疎化の過程は一般的にはまず新規学卒者の大都市への単身離村にはじまり、続いて世帯主などの基幹労働力が出稼ぎ等によって一時的に転出し、ある程度の生活の安定を得た時に老親を残したまま妻子を都会によびよせる。この段階で住民票の異動が一挙になされることが多く、第一段階の大量の人口流出がひきおこされる。この出稼ぎをテコとした後者の妻子を伴った流出は、減反政策によってより拍車がかけられ社会問題化し、いわゆる「過疎法」の制定を生んでいったといえよう。その後、過疎化がストップしたかにみえるのは、新たな人口減少（＝残された高齢者の一層の高齢化に伴う世帯の解消）を迎えるまでの一次的な安定期とでもいう現象にすぎない。

つまり最近時の過疎地域の現状は、すでに流出可能条件をもつ者が流出し終って、第一段階の減少が鈍りながら、とり残された高齢者世帯が寿命の延びに支えられて、ともかくも維持されているという形で、その限りにおいて第二段階の減少＝世帯の廃絶が生じるのがくりのべられているとみられる。従って当然にして後継者を欠いた家族としての再生産が困難となった世帯を多くかかえているのであり、その量的広がりが高齢化と結びついた形で事態が進行してきているのが一般である。高齢となった世帯主が死去したり、都会に住む子供の所にひきとられ転出したりする高齢者の都市への流出によって、再生産不能な世帯が解消される時、第2段階の人口減少＝世帯の廃絶が生じることとなる（後述する奄美農村ではすでにこの段階にさしかかっているといえよう）。

このような地域では、年少人口の減少と生産の担い手となる人口の高齢化はきわめて顕著であり、

これが地域の人口再生産に大きく影響してくる。すでに年少人口の減少そのものが出生率の低下によってもたらされたものであるが、再生産年齢層が著しく落ちこみを示すということは、出生率の一層の低下をもたらさずにはおかないわけであり、さらに急速に高齢人口の比率を高めてゆくことになる。その上、生産の担い手が高齢化していく過程で、地域の産業構造に大きな影響を与える結果をまねき、それがさらに若年層の地域定住を大きく規定していくという循環が想定される。地域産業を失った時に生じる状態は、公共事業によって住民の生計が支えられるようになることが共通して多い。

このような就労にたずさわりの、かるうじて世帯の解消をもちこたえているのは、中高年女子を多く含む層である。彼女らは自己の生活を守るばかりでなく、地域社会の維持がかかってくるために問題は深刻である。青壮年労働力の欠如は地域産業の衰退をまねくばかりでなく、残された高齢者に肉体的に苛酷で、かつ報酬の低い労働をしいることになる。さらには地域の生活環境悪化——たとえば集落道路の維持保全さえ困難となり、ついにはムラの神社の祭事だけが残された老人にゆだねられる。その上高齢者にとって最も必要な住民相互扶助のシステムが次第に崩れ、精神的な絆も喪失してゆく。住民間の相互扶助が望めないとすれば、自治体行政がこれを代行せざるをえないわけだが、財政的にはなかなか容易ではない。

このように移動能力の低い高齢者がとり残され、人口減少が地域産業の衰退、生活環境の悪化、自治体行財政水準の低下、住民意識の後退という悪循環過程をまねいている点にこそ、過疎地域における高齢者問題の深髓が存在するといえよう。

こうしてみると、高齢者のみの世帯や一人暮らし老人が山村・離島などに多いのは後継者世帯の離村が多いからであって、明らかに過疎化によってもたらされたものであり、その点大都市の高齢者世帯とは異なる。その上若年世帯との別居といっても、これら過疎地域では多くの場合、息子らは遠く離れた大都市圏に住んでおり、そう容易に帰郷できるような状況にはないのであり、この点も大都市の中での親子の近隣別居とは条件内容が全く異なる点を注視しなければならない。

また、過疎地域に残された高齢者にとっては、社会保障もさることながら、農作業の過重負担をいかに軽減するか、老人クラブや地域の組織維持をいかに保つていくかということも重要である。これらは過疎地域での単独高齢者世帯にとって決定的な障害となり、その深刻さは大都市の中での高齢者とはまたちがって見逃がすことのできない問題となっている。以下、奄美の過疎農村の解体過程の一端を紹介しよう<sup>3)</sup>。

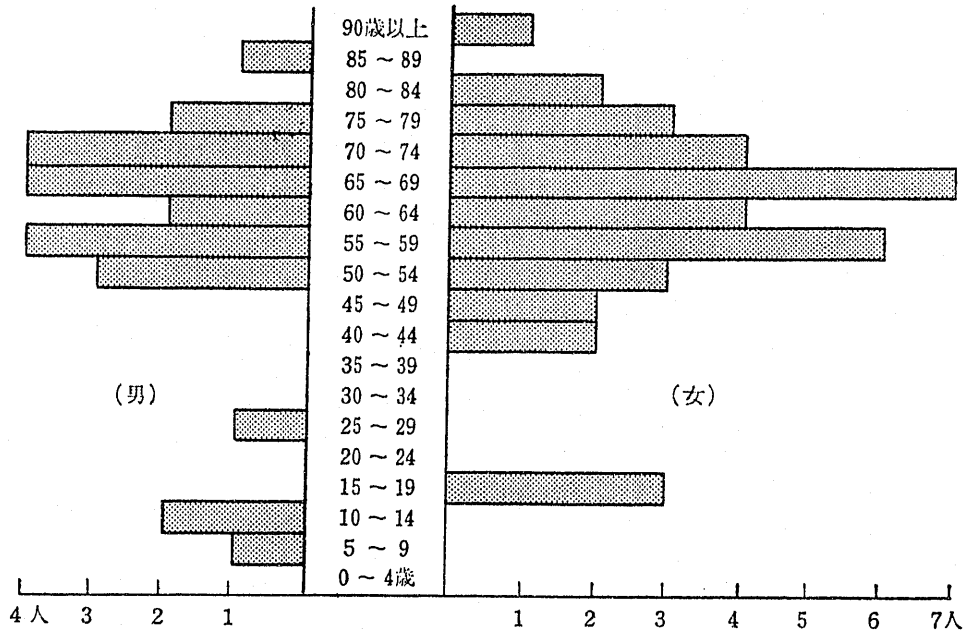
鹿児島県奄美本島南部に、奄美内でも最も過疎化の激しい宇検村がある。焼内湾に沿って14の集落が点在するが、その西端に屋鈍集落がある。大正期後半には130戸あった世帯数は今日ではわずか33戸、61人に急減してしまい、まさに“老女ムラ”といった感の強い集落と化してしまっている。

図1は昭和53年12月現在の集落の人口年齢ピラミッドである。まず50歳以上人口が61人中50人(82.0%)、65歳以上でみると28人(45.9%)という異常な高率である。年少人口については小学校3年生が最年少で2人、中学生4人であるが内3人は翌春すでに村外流出の予定であったから3年後の今日はより厳しい状況となっているであろう。最近の10年間に子供の出生は全くみられず、最も若い再生産年齢女子は42・44歳の2人にすぎない。27歳の男子障害者を一人数えるのみで、それ以外の15～49歳男子および20～39歳女子人口は皆無である。

これら33戸の家族形態は単独世帯が14戸(内女子一人暮らしが9戸、すべてが50歳以上であるが65歳以上でいえば10戸)、夫婦のみの世帯が13戸、老母との同居が5戸、いわゆる夫婦と未婚の子からな

3) 若林敬子、「奄美大島南部過疎地域の解体過程—宇検村田検」、松原治郎・戸谷修・蓮見音彦編著、『奄美農村の構造と変動』、御茶の水書房、1981年、pp.269～340参照。

図1 奄美大島宇検村屋純集落の人口ピラミッド（昭和53月12年現在）



若林敬子「奄美大島南部過疎地域の解体過程」, 松原・戸谷・蓮見編著『奄美農村の構造と変動』御茶の水書房, P.327より

る核家族は1戸のみである。平均家族員数は1.85人と小規模化が高齢化と並行して進み、高齢者の単身および高齢夫婦世帯に収められていっている。しかも全人口の60.6%が女子というこのムラは、大島紬織という生業面からみてもまさに“老女のムラ”となっている。全33戸の内、年金、仕送りによって生計をたてている世帯が11戸、生活保護世帯が7戸、病氣中が9戸であり、計27戸(81.8%)は就労らしきものはない。わずかに自家用野菜づくり・米づくりの農家が4戸あるが、農漁業では現金収入らしきものはほとんどないといってよい。ここでの唯一の現金収入源は、中高年女子による紬織の織賃収入である。織子は14人(40歳台3人、50歳台6人、60歳台5人)おり、就労可能なほとんどの女子人口がこの紬織に従事している。がその織賃は安い化繊織りであり、織元は鹿児島市や名瀬市などに散在して組織の弱体に甘んじている。それでさえこの“老女ムラ”における生計を支えているのは——公共事業さえもから離され——唯一中高年女子の織賃であるといっているいいすぎではない。まさに世帯廃絶の進行しつつある状況をむかえ、“ひきとられ流出”や“入院”等の人口移動がみられはじめている典型的な地域である。

#### IV 高齢女性の自立と扶養をめぐる諸問題

##### 1 経済的自立の欠如

高齢女性の生活を経済的自立面から規定する主要因は(夫の収入への依存は別として)若年期からどのような就労歴を経てきたかということであろう。それはいうまでもなく退職金・年金などの老後の収入源にも関係してくるし、生きがいなど精神面にも影響しよう。昭和55年東京都前掲調査では年収は女98万円で男298万円の3分の1、年金額は女42万円、男84万円との差がでている。

周知のとおり女子労働力率は、配偶関係別に別途のカーブを描くが、近年35歳以上では60%台に高まり、50歳台前半までこの高い労働力率が続く。女子65歳以上でみると1980年で15.7%(60～64歳

表10 現在の生活費の収入源についての国際比較

%(M・A)

国・年齢	公的年金	私的な年金	預貯金の引き出し	財産からの収入	就業収入	子供などの援助	生活保護	計	
日本	64.6	8.4	11.4	15.6	41.0	29.8	1.7	178.4(1,221)	
タイ	4.1	0.4	6.9	8.3	42.1	79.7	0.5	147.7(1,000)	
アメリカ	82.1	27.1	22.0	45.1	27.3	2.4	3.3	217.6(1,000)	
イギリス	87.7	35.5	15.2	13.1	11.6	1.7	13.6	184.9(1,047)	
フランス	74.9	49.3	6.9	11.9	5.1	3.3	4.3	161.0( 396)	
日本(女)	計	65.0	6.7	10.8	14.0	27.1	41.1	2.2	174.4(1,095)
	60~64	48.1	6.5	15.0	13.6	46.7	33.6	2.3	175.2 (375)
	65~69	76.4	8.0	6.3	16.7	25.9	33.3	1.7	173.6 (302)
	70~74	77.2	5.5	11.8	11.0	13.4	48.0	3.1	176.4 (224)
	75~79	66.2	8.5	14.1	15.5	8.5	59.2	2.8	184.5 (131)
	80~	64.3	2.4	—	11.9	4.8	59.5	—	150.0 ( 63)
イギリス(女)	計	90.9	28.8	16.5	11.8	9.6	1.3	15.5	180.1(1,149)
	60~64	80.3	32.3	16.5	15.0	25.2	0.8	10.2	190.6 (242)
	65~69	91.8	31.8	20.6	11.8	10.0	1.2	10.6	182.9 (311)
	70~74	93.8	31.7	16.6	10.3	7.6	—	16.6	181.4 (263)
	75~79	94.0	25.0	11.2	11.2	—	4.3	25.0	175.0 (203)
	80~	96.3	17.5	15.0	10.0	1.3	—	18.8	162.5 (130)

内閣総理大臣官房老人対策室『老人の生活と意識—国際比較調査結果報告書—』(昭和57年3月より作成)

38.9%、65~69歳26.5%、70~74歳14.6%、75歳以上5.8%)で他の先進国に比して高い。

収入源について総理府老人対策室(研究代表松原治郎)が昭和55年に行った『老人の生活と意識に関する国際比較調査』(以下『国際比較調査』と略す)結果からみてみよう。表10でみるように、「公的年金」が西欧諸国に比して低く、「就業収入」や「子供などの援助」のはたす役割は大きい。日本の女子は、年齢が高くなると「年金」や「子供などの援助」へと代替していくのに対し、イギリスの年金・生活保障といった「社会保障型」であり、アメリカや日本の「自助型」、タイの「家族型」ときわだった対比を示している。

昭和53年厚生省『老人実態調査』によると、無収入女子人口は19.9%(男子は3.3%)であり、「生活できない」という答は、女子全体の60.9%(男子は30.3%)と高く、「十分生活できる」層は10.9%(男24.2%)にすぎないという高齢女性の貧困が明らかになっている。

ここで、高齢化——特に高齢女子単独世帯——と生活保護の関連は相関度が高くないであろうか気にかかる。厚生省社会局保護課の『第34回被保護者全国一斉調査結果報告』昭和55年7月1日現在によると、被保護人員の中に占める高齢者の比率、なかでも高齢女子人口比率が増大しつつあり、60歳以上では男子13.6万人の2倍近い24.4万人に達している。また被保護人員の性別単独世帯の比率は女子60歳台被保護人員の57.1%、70歳以上の65.8%までが単身者で占められている。さらには同生活保護課では1~3級地と地域区分しているが、過疎農村と重なりあう3級地に高齢女子単身者の被保護人員が多いこと、かつ老年人口比率の高い府県と保護率の高い府県の整合も納得いくであろう。

## 2 健康と介護をめぐる

表11-1 都内寝たきり等老人推計 (%)

年齢階級	女	男	総 数
総 数	5.8	4.0	5.0
65～69歳	1.5	1.5	1.5
70～74歳	3.6	4.1	3.8
75～79歳	6.4	3.5	5.1
80歳～	19.9	12.7	17.0

東京都福祉局総務部調査課『1980年度東京都老人生活実態調査報告書』P52より

表11-2 都内の在宅痴呆性老人出現率(%人口百対)

年齢階級	女	男	総 数
総 数	5.1	3.9	4.6
65～69歳	1.0	1.6	1.2
70～74歳	2.6	3.6	3.1
75～79歳	5.6	3.7	4.7
80～84歳	16.1	8.5	13.1
85歳～	26.9	18.9	23.4

東京都福祉局老人福祉部計画課『1980年度老人の生活実態及び健康に関する調査』

表12 65歳以上寝たきり老人数の推計

千人(%人口百対)

年 次	当 日 ね た き り			半 年 以 上 ね た き り		
	女	男	計	女	男	計
1978 (昭和53) 年	223 (3.97%)	163 (3.84%)	381 (3.91%)	171	127	299 (3.1%)
1980 (昭和55) 年	—	—	413 (3.9%)	—	—	328 (3.1%)
1981 (昭和56) 年	245 (3.81%)	194 (4.12%)	438 (3.94%)	179 (2.79%)	145 (3.08%)	324 (2.91%)
1985 (昭和60) 年	274	206	480	201	154	354
1990 (昭和65) 年	324	238	563	237	178	414
1995 (昭和70) 年	380	293	672	278	219	497
2000 (昭和75) 年	435	352	786	318	263	580
2005 (昭和80) 年	480	396	876	352	296	647
2010 (昭和85) 年	526	439	966	385	329	712
2015 (昭和90) 年	584	494	1,076	428	369	795

昭和60年以降のねたきり老人数の出現率は昭和56年厚生行政基礎調査時の出現率により、人口問題研究所『日本の将来人口新推計について』(56年11月)から筆者が算出

身体的扶養問題が家族において最も顕在化するの、寝たきり老人や老化性痴呆老人を抱えている場合である。高年齢化するほど有病率やねたきり老人出現率が高くなるのはさることながら、問題となるのは、女子の方が男子よりも高い出現率を示す点である(表11, 12)。

ついでには有病者数の今後の予測を人口研の新推計と国民健康調査による有病率をもとに筆者が算出してみると、65歳以上の有病者数は、1980年の360.7万人が、2020年には970.6万人へと40年後には2.7倍になるという結果が示されている。

65歳以上の寝たきり老人の推移も、昭和53年厚生行政基礎調査時の人口千人当り出現率は39.1% (女39.7%で男38.4%より高い)で女子22.3万人、男子16.3万人、計38.6万人(内入院は8.4万人、在宅が30.2万人)いたが、56年には43.8万人とわずか3年間に5.2万人が増加した。それが表12でみるように2015年には107.6万人とふくれることが予測される。内半年以上寝たきり老人についても32.4万人が79.5万人となるであろうことがはじかれ、このことは介護を必要とする人口増を意味する。

昭和53年『厚生行政基礎調査』により、65歳以上の寝たきり者を世帯構造別にみると、38.6万人中半数以上の21.2万人が三世帯世帯におり、同居者がいる世帯が多く(単独世帯は1.1万人)、これらは

表13 女子寝たきり老人の年齢別世帯構造別分布(昭和53年)

千人(%)

年齢階級	女子総数	世帯構造別			
		単独世帯	核家族世帯	三世帯世帯	その他
60～64歳	14.2千人	5.6	36.6	47.2	10.6
65～69歳	27.9	2.9	18.6	64.2	14.7
70～74歳	43.6	3.4	11.9	70.0	14.4
75～79歳	55.1	4.2	7.4	65.0	23.6
80歳以上	96.5	3.1	4.2	47.9	44.8
65歳以上6カ月以上ねたきり	<237.3千人> 100.0	4.1	19.6	57.8	18.4

『昭和53年厚生行政基礎調査』

主に家族による介護をうけていると推定される。男子が「夫婦のみ」などに比較的多い(男3.8万人, 女子1.1万人, 人口千対では男33.9%, 女18.6%)のに比し, 女子は「その他の夫婦」や「三世帯世帯」に高いのは, 介護人の有無に関連しよう。表13で女子寝たきり老人の年齢階級別世帯構造分布をみると, 80歳以上では「その他の世帯」が高くなるのは, 子供らを含むなんらかの親族にひきとられ介護されるようになると解釈できよう。

ところで女性の側から見逃せない重要な問題は, 介護をめぐる負担である。老人が日常生活を自立してやれる間はよいが, 身体的不自由の度が増し, 寝たきりともなるとその介護負担は容易なものではない。これについて全国社会福祉協議会は, 「老人介護の実態調査」を昭和52年に行った。「65歳以上で6カ月以上寝たきりの老人と家計をともにして同居する世帯の介護者」について全国の民生委員が調査した結果<sup>4)</sup>, 介護者の89.9%が女子, しかもその年齢は40歳以上が87.8% (60歳以上でいえば36.4%) という圧倒的多数が中高年齢女子によって負担されていることが明らかである。続柄別には, 嫁が37.6%, 妻25.8%, 平均年齢でいえば49.8歳である。介護がために勤めとの両立を断念する例が多くそれまで, 勤めをしていた31.9%の内52.8%もが勤めをやめ, 32.3%が介護が可能な勤めに変えたと答えている。つまり老親の介護には夫や息子ではなく嫁が対応せざるをえないのが多くの実状であろう。それがために「睡眠不足」30.5%, 「疲れがひどい」30.4%, 「気が重い」25.5%, 「腰痛」23.2%, 「いらいらする」18.9%等の自覚症状が訴えられ, 介護者の健康が害されてくる。生活上の影響も, 「外出できない」57.1%, 「睡眠中起こされる」33.4%, 「仕事に出られない」25.6%, 「自分の時間がもてない」24.8%, 「お金がかかる」13.0%などがあげられている。

今日のように寝たきり老人の介護を, 同居家族内の中高年女性に全面的に委ねている実状では, 子育て後の第三期の女性にとってはまず夫の両親を嫁として介護し(総理府国際比較調査でも「体が不自由になった場合に介護を望む相手方」を尋ねた結果は, 「嫁」が日本の高齢女性は30.4%と圧倒的に高く, 他の国の1%台と全く異なっている。また, 男子が「配偶者」67%を望めるのに対し女子は12.4%で, 「嫁」30.4%, 「娘」23.9%, 「息子」18.2%に続く第4位であることが特色である), それをみとった後はひき続いて夫の介護をと連続して遭遇することになる。せっきやく職業婦人として築き上げてやむなく職場を離れざるをえない契機となりかねない。老体をむちうっての介護疲れから自らも病気となってしまいう立場にもなりかねないし, ひいては家族崩壊に至る場合すらありえよう。こ

4) 中間報告は, 全国社会福祉協議会, 『老人介護の実態』, 1977年に, その後『老人介護の実態』が79年に, さらに5%抽出し再集計して『老人介護の実態, 統計資料篇』が東京都老人総合研究所から1981年まとめられている。



表14 家族との同居状況について国際比較(1980年)

% (M. A)

国・年齢階級	配偶者	既婚の子供(男)	既婚の子供(女)	子供の配偶者	未婚の子供	孫	その他の親族	親族以外の人	同居人なし	延回答数		
日本	65.4 {男86.7 女45.2}	41.0	9.2	34.0	18.7	41.0	2.9	0.7	5.7	(219.0) 2,674		
タイ	51.1 {男74.7 女31.4}	25.3	37.8	49.2	33.0	62.6	8.2	3.4	4.7	(275.3) 2,753		
アメリカ	47.0 {男71.3 女28.5}	0.9	2.5	1.6	9.0	3.8	4.1	2.3	41.3	(112.8) 1,128		
イギリス	49.1 {男71.1 女35.0}	0.5	1.9	0.7	5.1	1.1	4.2	1.2	41.6	(105.3) 1,103		
フランス	55.8 {男81.5 女38.7}	3.5	5.6	3.5	10.6	5.8	5.3	1.0	30.0	(121.7) 1,212		
日本	計	45.2	44.4	11.8	37.6	14.8	46.2	3.8	1.3	9.1	(214.3) 1,346	
	女	60~64	64.5	32.7	10.7	30.4	23.8	37.9	4.7	1.4	8.4	(214.5) 459
		65~69	44.8	47.1	7.5	35.6	12.1	47.1	3.4	1.1	10.3	(209.2) 364
		70~74	36.2	50.4	13.4	40.9	8.7	52.0	3.9	0.8	9.4	(216.5) 275
		75~79	23.9	54.9	18.3	52.1	7.0	56.3	2.8	1.4	9.9	(226.8) 161
		80~	11.9	57.1	19.0	47.6	11.9	50.0	2.4	2.4	4.8	(207.1) 87
	男	計	86.7	37.4	6.4	30.2	22.8	35.6	2.0	0.2	2.2	(223.9) 1,328
		60~64	93.5	34.2	7.4	26.8	30.3	31.6	3.0	—	0.4	(228.1) 527
		65~69	92.7	29.3	5.5	23.8	26.8	28.7	0.6	—	3.0	(210.4) 345
		70~74	77.1	49.5	5.5	42.2	11.0	49.5	2.8	—	2.8	(240.4) 262
75~79		71.9	39.1	7.8	31.3	14.1	37.5	—	1.6	4.7	(209.4) 134	
80~	64.0	64.0	4.0	48.0	—	52.0	4.0	—	4.0	(240.0) 60		
タイ	計	31.4	26.1	40.2	52.1	25.3	67.2	9.4	3.7	6.4	(261.7) 1,426	
	女	60~64	46.8	25.9	33.5	47.5	38.6	63.9	12.0	4.4	1.9	(274.7) 434
		65~69	34.4	28.7	35.2	52.5	25.4	66.4	8.2	2.5	5.7	(259.0) 316
		70~74	27.1	26.3	38.1	50.0	22.0	66.9	7.6	5.1	8.5	(251.7) 297
		75~79	17.4	22.1	52.3	57.0	15.1	70.9	5.8	2.3	15.1	(258.1) 222
		80~	13.1	26.2	54.1	60.7	11.5	72.1	13.1	3.3	3.3	(257.4) 157
	男	計	74.7	24.4	34.9	45.7	42.2	57.1	6.8	3.1	2.6	(291.6) 1,327
		60~64	84.6	23.8	23.8	36.4	60.1	48.3	8.4	3.5	2.1	(290.9) 416
		65~69	82.4	25.0	31.5	41.7	48.1	54.6	9.3	2.8	4.6	(300.0) 324
		70~74	74.5	21.3	50.0	55.3	28.7	68.1	3.2	4.3	1.1	(306.4) 288
75~79		60.3	27.0	44.4	57.1	25.4	66.7	4.8	1.6	4.8	(292.1) 184	
80~	46.8	27.7	34.0	48.9	23.4	55.3	6.4	2.1	—	(244.7) 115		
イギリス	計	35.0	0.5	1.9	0.8	4.5	1.1	4.9	1.1	54.2	(103.9) 663	
	女	60~64	49.6	—	3.9	0.8	5.5	0.8	4.7	2.4	37.8	(105.5) 134
		65~69	45.9	1.2	1.2	1.8	6.5	2.4	4.7	0.6	44.1	(108.2) 184
		70~74	33.8	—	—	—	2.1	0.7	6.9	—	57.2	(100.7) 146
		75~79	18.1	—	2.6	0.9	3.4	0.9	3.4	—	72.4	(101.7) 118
		80~	15.0	1.3	2.5	—	5.0	—	3.8	3.8	70.0	(101.3) 81
	男	計	71.1	0.5	2.0	0.5	5.9	1.0	3.2	1.5	22.0	(107.6) 440
		60~64	83.0	—	2.3	—	14.8	1.1	3.4	1.1	11.4	(117.0) 103
		65~69	79.3	—	0.9	—	3.6	0.9	4.5	0.9	14.4	(104.5) 116
		70~74	77.6	1.0	—	—	4.1	—	2.0	—	18.4	(103.1) 101
75~79		56.5	1.4	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	34.8	(110.1) 76	
80~	34.9	—	7.0	—	2.3	—	2.3	4.7	51.2	(102.3) 44		

表10と同

のこともいたって高齢女性をとりまく重要な問題である。

### 3 同別居家族形態の国際比較

わが国の家族は老親の扶養等の広汎な福祉機能がかなり他に移譲・代替されつつあり、かつ動揺しつつも、なおトータルな福祉追求集団としてその一般化はゆるんではない。

ここでは『国際比較調査』結果(表14)からわが国の同居率の実状を確認しておこう。イギリス、アメリカ、デンマークなどの西欧先進諸国では、夫婦が揃っている間は、原則として年寄り夫婦のみで暮らし、病弱等の理由で同居する場合は既婚の子を避け、独身の子あるいは兄弟姉妹等の親族や他人との同居がふえる。その点既婚の子と同居するのが原則で、配偶者を失った時はなおさらであるわが国とは全く異なる。「同居人なし」は日本が5.7%、タイが4.7%とわずかなのに対して、イギリス41.6%、アメリカ41.3%、フランス30.0%にもおよんでいる。特にイギリスの80歳以上女子の一人暮らしが70.0%にも達していることは驚きである。同居相手にしても、日本は既婚の息子夫婦との同居が一般であり、配偶者との同居率は性差が著しく、高齢女性は年をとり死別すると次第に息子夫婦らとの同居率を高めていくことが明らかである。なお意識からみても「子供や孫と一緒に生活できるのがよい」は日本・タイともに59%に対して、イギリス6%、アメリカ7%、フランス12%にすぎない。このように同居志向と一貫別居志向とのきわめて異なる特質をあい示している。また近年では同別居両者の長短所をのみこんで老後における家族関係をいかに円満に維持していくかという視点で柔軟に考えられつつある。

### 4 精神的自立——生きがいと自殺率

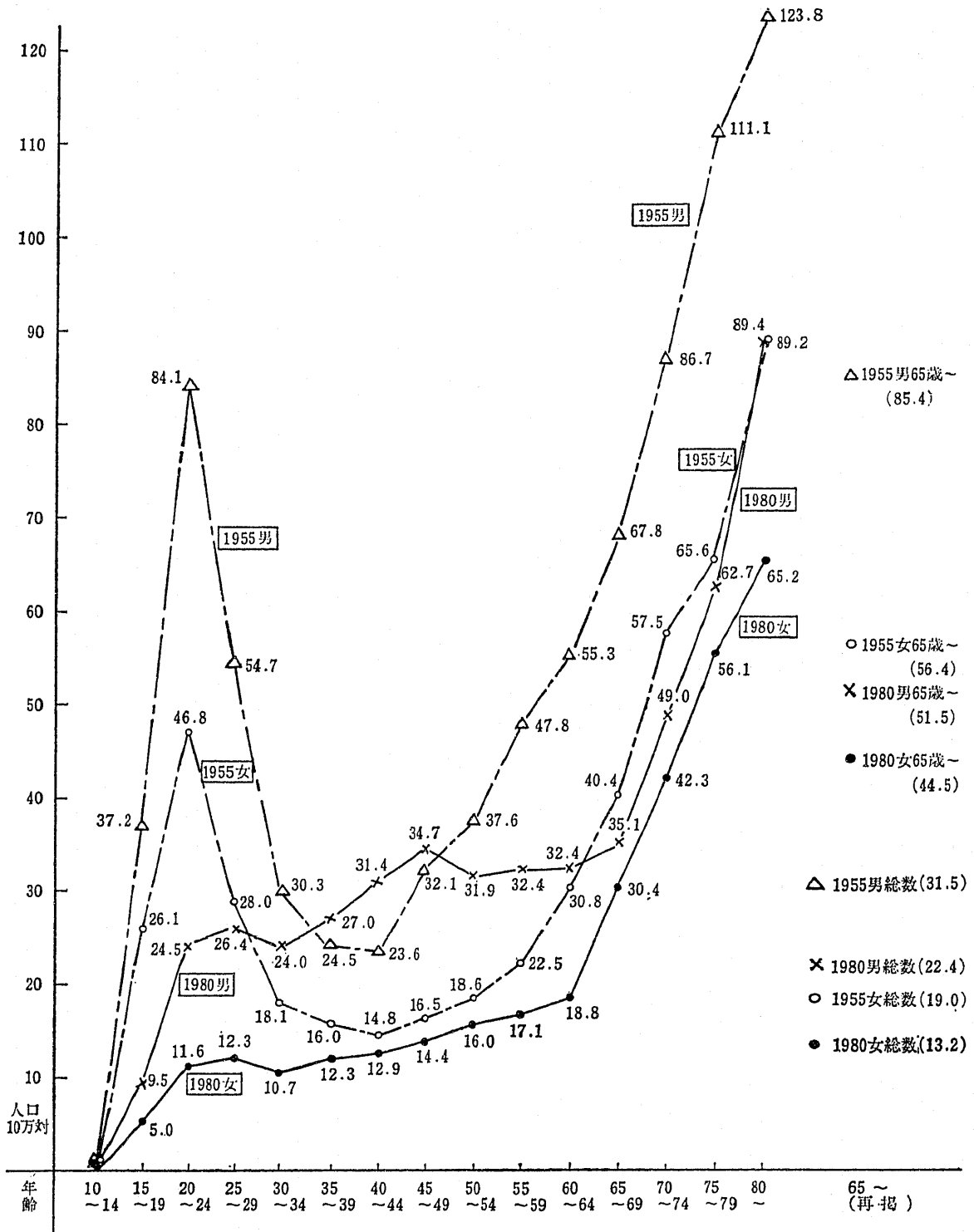
高齢女性の抱える男性とは違った問題の一つは“生きがい”という精神的自立の問題である。一般に主婦の生きがいのうち圧倒的多数が(昭和48年総理府「婦人に関する意識調査」では61.7%)、子供が生きがいだという。が、育児期の短縮等に伴い、「子離れ現象」はかなり若い時期にやってくる。そして年齢が高まるとともに子供に変わる生きがいを見出せず、「生きがいなし」の比率が、50歳以降急増していく。高齢者の孤独感も男子にもいえることであるがなかでも長年つれあった夫に先だたれた後期高齢女性ともなると、その精神的虚脱感は深からう。

ここでは自殺率からわが国の高齢女子の精神的問題に接近してみよう。自殺とは微視的には個別的行為でありつつも巨視的には規則性を示すきわめて興味深い、デュルケム以来古くからの社会学的テーマであるからだ。

自殺率の鉄則にもれず、わが国においても確かに性差は、1980年で人口10万人あたり女13.2に対し男22.4と男子の方が高い。しかし女100に対して諸外国では、1978年にデンマーク157.8、ドイツ186.4、オーストリア232.4に対し、わが国は136.7と相対的に性差は小さい。

図2はわが国の昭和30年と55年の男女年齢階級別自殺率である。40年以降の低下傾向の特徴は、青年期の低下によるのであり、高年齢層の自殺率はあいかわらずの高さを続けているのが注目される。たとえば20~24歳層では、昭和33年の女子53.0は55年には11.6となり、青年期のヤマがほとんどみられなくなってしまう。他方男子の45~49歳に34.7のヤマが築かれはじめ、いわゆる働きざかりの壮年期自殺の上昇が最近の特色である。つまり、かつての青年期の恋愛・結婚問題から男子管理職層の壮年期自殺の増大傾向である。この点わが国の自殺パターンの一つの特徴は認識を改めるべき時期にきたといえようが、もう一つの特徴である高齢者自殺率の高さについてはますますその特徴を顕著にしつつある。たしかに男子の方が高率ではあるが、高年齢化するとともに性差が縮まり、その点高齢女

図2 男女年齢階級別自殺率（1955年・1980年）



性の自殺率の高まりは気にかかり特に検討をようするであらう。

高齢者自殺率を性別年齢5歳階級別に推移をみたのが表15である。①高年齢になるほど男女ともに高くなるが、80歳以上の女子の55年の65.2という値は女子平均13.2の5倍にも達すること、②どの年齢層も終戦後の昭和20年代が最も高いが、依然として後期高齢者の率は波動しつつも高水準を続ける

表15 性別年齢階級別にみた老人自殺率の推移(人口10万対)

年次	65 ~ 69 歳		70 ~ 74 歳		75 ~ 79 歳		80 歳 以上		65歳以上 総数
	女	男	女	男	女	男	女	男	
昭和10年(1935)	37.8	80.5	→女61.8 男108.2←				83.4	134.9	73.1
昭和15年(1940)	28.5	62.8	53.2	79.1	54.8	106.5	84.0	101.2	59.5
昭和22年(1947)	46.9	85.6	64.9	112.3	89.9	127.2	108.5	151.4	81.3
昭和25年(1950)	53.8	85.1	59.5	105.3	83.3	121.0	105.7	136.7	80.6
昭和30年(1955)	40.4	67.8	57.5	86.7	65.6	111.1	89.4	123.8	69.9
昭和35年(1960)	42.8	60.3	51.0	72.7	62.8	86.3	73.2	94.4	61.3
昭和40年(1965)	33.6	52.3	49.1	59.1	59.5	76.1	79.3	103.9	55.5
昭和45年(1970)	35.2	45.7	47.8	57.6	61.5	74.2	72.3	95.2	53.5
昭和50年(1975)	33.9	41.0	50.1	52.8	67.5	73.9	78.7	102.9	54.2
昭和55年(1980)	30.4	35.1	42.3	49.0	56.1	62.7	65.2	89.2	47.3

厚生省統計情報部「人口動態統計」

こと、③性差は55年の65~69歳層で115(昭和10年には213),80歳以上で137(同162)であり、総数平均の170よりも低い。つまりわが国高齢女性の自殺率は特に60歳台の老女が相対的に高いことが指摘されよう。

諸外国との比較から若干補足確認してみよう。イタリア、イングランド・ウェールズ、アメリカは自殺率は低く、社会保障が発達しているといわれるデンマーク、スウェーデン、フィンランド、ドイツ連邦、あるいはハンガリー、チェコスロバキアといった東欧社会主義国が高いことはよく知られている。特にハンガリーは総数もさることながら高齢で高くなる点はわが国と類似している。が、昭和48年のわが国女子の65~74歳44.9,75歳以上73.7という数値は、一時的にせよハンガリーの率を上回る世界一の高さであった(1980年にはハンガリーについて世界第2位である)。他方、デンマーク、スウェーデン、アメリカ等では中年齢女子の方が高齢者より高いという異なる傾向を示す。

関心深いのは、女子自殺率を配偶関係別にみると、デュルケームがいったように離婚はたしかに自殺率を上昇させる契機ではあるが男子の方に高く、女子死離別者は世に耐えていく強さが示される。また一人暮らししか否かについても、女子については30~49歳で4倍近くなりつつも60歳以上の一人暮らしは全くその気来を示さない<sup>5)</sup>。ということは、高齢女子自殺率にあたっては、離婚や一人暮らしの要因によるとは特筆できないのである。

自殺の動機について、60歳以上女子は、傷病68.9%(同男子は66.4%)、家族10.3%(6.3%)、配偶者3.5%(4.1%)にほぼいづくされよう。初老期の自殺の直接動機は、女子は家庭的トラブルが多いのに対し、男子は事業の失敗、定年、転職など仕事上の問題に集約されるが、多かれ少なかれ、身体的疾患を合併しているといわれる。つまり老年期になると社会的地位も家庭での立場も弱くなり、将来に対する希望も薄く、加えて持病も多くなり、さまざま悪条件が重なって精神障害を起し、自殺へとつながっていくと思われる。

大原健士郎によれば、青年期の自殺が“アピール自殺”“求める自殺”といわれ未遂に終る率が多

5) 厚生省統計情報部、『自殺死亡統計、人口動態統計特殊報告 昭和49年度人口動態(死亡)社会経済面調査報告』1977年。警察庁保安部防犯課『昭和55年中における自殺の概要』1981年3月。自殺率についてはデュルケーム以来多くの研究があるが、最近では折原浩、『デュルケームとウェーバー』、三一書房、1981年がある。

いのに対し、老年期の自殺は“諦めの自殺”で自殺手段も首つりや飛び降りなど確実な方法が多く、自殺予告兆候の発見は困難で、予防がむづかしいという。

さて、東京都監察医務院の上野正彦らは、昭和51～53年の3年間に都23区内で検索の対象となった16,481例の内、60歳以上の老人自殺994例を選び統計的観察を試みた。ここでの興味深い結果は、自殺老人の家族生活状況であり、一人暮らしよりも(三世代)家族と同居している老人の方が自殺率が高いという。つまり、同居老人の自殺は63.1%(老人1万人あたりの自殺指数は5.45)、一人暮らしは8.8%(3.33)で前者の方が高い。動機については、病苦37%、家族問題22%の順序であるが特に女子は家庭不和、うつ病、ノイローゼなどが高く、他方一人暮らし高齢女子の自殺はわずかである。そして上野らは「動機が病苦といっても死に迫った苦痛・苦悩のある疾患は少なく、真の動機は家庭問題の中にあると考えられ、老人の自殺の動機は7～8割が家庭問題の中にあるといっても過言ではない<sup>6)</sup>」と結論づける。欧米の老人が一人暮らしに絶望しての“クール”な自殺が多いのに比し、わが国は、嫁や孫にいびられての“ホット”な自殺が多いというのである。確かに老人ホームの調査でも、身よりがいい老人の方が、頼る家族がいながら離れない老人よりも満足度が高いとあり、まさに自殺の引き金となる要因は、微妙な家庭問題が関連していることが多いことを認識しなければならない。大都市で19歳未満の少年自殺が問題とすれば、老人人口比の高い農村県での自殺が高いことも気がかりである。

なお老人の幸福感について尋ねた総理府国際比較調査では、わが国の老人が「幸せである」48.9%と最も高く、しかも「人生で一番幸せな時期」が老年期の現在だと4分の1強が答えているのは、長い人生での戦争が影響しての相対的評価としてうけとめられよう。

## V 結び——社会保障制度と高齢女性

社会保障制度、とりわけここでは年金と公営住宅における高齢女性のとり扱われ方について、女性のおかれている生活実態の変化と照合しつつ若干の検討をしてみよう。一般に、社会保障の現行システムにおける女性の扱われる位置は、家庭における女性の従属的地位という多少とも暗黙のうちに受け入れられてきた考え方によって構想され、発展してきたといえまいか。女性の社会保障における地位は、独立の平等の権利として位置づけられなければならないと思うが、高齢女性論を語る上で、やはり言及しておかなければならない問題である。

1972年、国際社会保障協会は、「女性と社会保障」についての国際会議を開いたが、そこでは社会保障制度の上で女性がどのように扱われてきたかが問われた。女性の社会的役割の変化、女性とりわけ既婚婦人の職業戦線への進出の結果、女性の労働者・妻・母あるいは寡婦・離婚した女性としての要求に社会保障が適切に応えているかという問いであった。

さて、第1のわが国において高齢女性の年金問題が強い関心を集めるようになったのは、比較的最近のことである<sup>7)</sup>。長い間「男は社会、女は家庭」という役割分担思想にもとづいて、男子には老後に至るまでの全過程を種々の社会保障によって裏づけられているが、女子は主婦専業として家事育児

6) 上野正彦他、「老人の自殺」、『日大医学雑誌』、第40巻10号、1981年10月、p.1118。

7) このきっかけは『厚生白書』昭和51年版が、「婦人と社会保障」を特集した頃だといえよう。また、これに先だち市川房枝らが遺族年金支給の5割を7割にするよう国会請願もしたり、社会保障の最低基準を決めたI O C 102 条条約が、昭和50年12月の衆院本会議で批准されて以来、国側でも懸案事項としていたという背景があった。

を担当し、夫に扶養されて生きることが女の生き方としてみられていた。そのためもあって、年金制度も被用者年金中心に発達し、女子は労働者として働き続ける者には男子と同じく独立した被用者として位置づけられるが、それ以外は独立の年金権をもたず、夫の死亡や離婚、老後問題などは子供に依存して、「家」制度の中に埋没し、社会問題化しにくかったといえよう。

昭和36年に「国民年金」が成立し、国民皆保険のもとに、女子も独立した年金権を得る道が開かれた。その結果、女子は次の3つの範疇に分類されて保障されることになった。

- (1) 勤労婦人＝被用者年金（厚生年金・共済年金等）
- (2) 自営業の婦人＝国民年金
- (3) 被用者の妻＝夫の被用者年金による保護（扶養家族）および国民年金への任意加入

現行の公的年金制度における女子の取扱いについて一般的に問題となるのは、第1に公的年金制度が一本化されておらず、各制度の適用の仕方がまちまちであることのためにときに女子の無年金者が生じてくること、第2に老齢年金給付に比して遺族年金の水準が低いことが存在する。ちなみに昭和53年の「老齢年金平均標準報酬月額」は、平均月額で女58,840円に対し男は83,813円である。

第1の無年金者については、国民年金に任意加入していない被用者の妻が高齢で離婚し必要とされる資格期間を充足できなかった時のケースが多い（他には被用者の妻が障害になった時や、夫は国民年金で妻は厚生年金で母子家庭となった時）。結婚期間のいかんをとわず夫が再婚すればその年金はすべて後妻にいつてしまう。こうした矛盾を解決するために、西ドイツでは離婚後、夫が再婚し死亡した場合は結婚期間に応じて遺族年金を後妻と分かちあうという方策がとられている。アメリカでは今までは結婚歴25年以上が10年あれば夫が老齢年金をもらえるようになったときに妻にもいくように改正された。妻としての年金（配偶者加算とか遺族年金）が離婚するともらえないという論理は、確かに一考を要しなければならないであろう。

第2の遺族年金が低水準であること。厚生年金では老齢年金の2分の1（これに加給年金額が加算される）、共済年金も退職年金額の2分の1である。

このように厚生年金や各種共済制度など被用者年金は主に男子勤労者加入を前提としてつくり、遺族（妻）には半額しか支給されないという世帯単位である。国民年金は自営業者が主で個人単位であるが、夫が死亡すると母子年金が支給され、子がいない若い妻には年金はでない。厚生年金等は離婚すれば遺族年金は受けられない。この世帯単位と個人単位とが調整されていないため、女性の無年金者や給付の重複等が生じており、適用単位の統一化がされるべきとの意見がだされている。

各方面からの強い要望をうけて、厚生省も昭和51年5月に大臣の私的諮問機関として「年金制度基本構造懇談会」が設けられ、54年に『わが国年金制度の改革の方向—長期的な均衡と安定を求めて』の答申がだされた。そしてこの答申にそい、生活保障の必要性の高い有子の寡婦や高齢の寡婦に手厚い改善がなされることなどで、被扶養者給付、遺族年金の拡充の改正が55年度になされるようになった。が、無年金などの問題はなお残り、女子年金改革の方向については、「一つの国民年金の任意加入制度を廃止し、被用者の妻は被用者年金のなかで、確実に十分な年金の保障を与えようというものであり、遺族年金の水準を改善するとともに、高齢で離婚した妻にも年金を支給する途をひらくというもの……。もう一つの考え方は、被用者の妻で職業をもたない者は国民年金へ全員強制加入とし、婦人についても被用者年金か国民年金のいずれかの年金が受けられるようにしようとするもの」と列記するにとどまっている。

この点東京都社会福祉審議会の昭和57年2月の答申『高齢化社会にむけての東京都の老人福祉施策とそのあり方について』では「本来年金は個人を単位とすべきものであり、被用者の妻の国民年金強

制加入を速やかに実施して女性の老後保障に万全を期すべきである」と明記している。

やはり女性の固有の年金権の確立という方向が、今後高齢女性問題を正面にすえて考えていく上にあって重要となってくるであろうと思われる。なお、その他支給開始年齢（男60歳，女55歳）や保険料率，資格期間等の性差などの複雑な難題が論議途上であるが，紙面の制約もありここでは割愛し，今後の研究課題としたい。

第2に，社会保障制度が男子および世帯中心であるが故の問題としてうかびあがってくるのに「公営・公団住宅」の応募資格の問題がある。今後中高年無配偶女子が増大してくるのに，単身者では応募すらできないというわが国の世帯単位の住宅政策はかみあわなくなってしまう。ましてや税金は単身ゆえに高いのに公的住宅には申し込みさえできず，民間のアパートに高い家賃を払ってきて，ために貯金も少なく，経済的自立の欠如・貧困に輪をかけている。この住宅をめぐる不安と不満は，独身中高年女性にとって最大の生活問題であることは，既に実証的に明らかである。たとえば東京都民生局が昭和47年に行った独身中高年婦人調査によれば，一人り暮らしの4割以上が民間アパートに住み，中でも間借りが15%を占めていた。55年の『老人生活実態調査』結果で既にみたように，一人り暮らしの46.1%が借家・賃貸住宅であり，中でも21.8%が民間木造（モルタル）アパートで占められていた。平均年収141万円のひとり暮らし老婦人にとって，この民間家賃は相当な負担となっているに相異なる。ごくわずかの単身を除いて同居者がなければ世帯用としてつくられた公的住宅への入居はおろか応募さえ許されていなかったのである。

わが国の住宅政策が伝統的に世帯単位で進められ，ひとりものは“世帯からのみだし者”として排除されることは，個人の生き方の自由をも束縛することになりかねない。戦中世代の“社会的寡婦”を含む単身の高年齢無配偶女子人口は今後ますます増大していくのである。

福岡市で，公営住宅にひとり暮らしのものを入居させよとの裁判が進められ，通称“ひとり暮らし裁判”とよばれている<sup>8)</sup>。

さて，これらに対し昭和55年8月，厚生省公衆衛生局・社会局・児童家庭局・援護局，建設省住宅局の連名局長通達として「公営住宅法の一部を改正する法律の施行について」がだされ，老人の単身入居が配慮された。つまり「60歳（女子は50歳）以上の者」が身体障害，戦傷病，被爆，生活保護，引揚げらの者と一定の枠内で有資格者とされた。一步前進であるが，なお年齢制限は残されている。

第3に生活保護費の支給額の性差を指摘しておきたい。食糧費の差から約15%の差がある。65歳以上では女24,920円，男29,240円で4,300円の差がある点に，厚生省も57年度から男100に対して女84.7から88.3へと引き上げる予定であるが，やはり完全撤廃の方向性が望ましかろう。

以上のように一般にわが国の社会保障は夫を中心とする世帯単位の原則が強いため，女性で独身のものに対する保障が逆にきわめて弱いという現実がある。それ故に，独身中高年婦人の老後は，低賃金，不安定就労，定年制等における男女格差からくる多くの生活問題をかかえ，老後の扶養，介護者がいない上お互いに孤立して生活しているので，家族の中にいる一般の中高年婦人よりもはるかに不安と問題が大きいといえる。

なかでも比較的若年の自ら選択した独身生活を送っている女性群はともあれ，第2次世界大戦による戦争被害としてやむなく独身をしいられた戦中世代の“社会的寡婦”ともいうべき女性群の存在を

8) 訴えているのは，40～50歳台の女性7人で，憲法25条違反として福岡市を相手どっている。鎌田とし子，『一人暮らし中高年齢者の社会的影成過程』，1970年，および島田とみ子，『女の老後を考える』，時事通信社1979年，pp.202～3も参照。

忘れてはならない。独身であることへの社会的偏見に加えて、女性の自立を阻む状況にみちた社会に自立して生きる力も姿勢も備えられないままにひとりで生計を立てることを余儀なくされてきた婦人たちの歩みは厳しかったにちがいない。戦後37年たち、当時20歳台であった彼女らは60歳台をむかえ、彼女らのまえに老後の問題が迫ってきたのである。

この問題への先駆的調査<sup>9)</sup>の結果から彼女らの強い要望は、公団・公営住宅への入居、老人ホーム、医療、年金、税金（未亡人には子供がなくても寡婦控除があるのに独身者にはない）などの問題がいわれている。また未婚者の老後の不安としては「親きょうだいに先だたれること」「面倒をみてくれる身寄りがないこと」といった人間関係の喪失、社会的孤立化への不安が、離・死別者より強いなどが明らかになっている。「独身婦人連盟」や「全国未亡人団体協議会」などの地道な努力もあり、寡婦福祉法の成立をみたなどの前進もあるが、高齢女性問題への接近を女の目から見直そうとした時、問題の一つの核がこの中高年独身問題にあることを忘れてはならない。彼女らの老後対策への手厚い保護を求める声は、世代を超えわが国全女性の共通の願いでもあり、それを一つのステップとして今後きたるべき高齢化社会における女性問題の福祉のあり方の検討が進められてほしいものである。

---

9) 東京都民生局、『昭和47年度都民婦人の意識と実態調査、独身中高年婦人の老後生活について』、1973年3月と東京都老人総合研究所、『中高年女性の生活と老後—未婚・死別・離別の場合—』、1978年3月が代表的調査である。また、塩沢美代子・島田とみ子、『ひとり暮らしの戦後史—戦中世代の婦人たち』、岩波新書、1975年や全国未亡人団体協議会、『寡婦福祉への出発—母子及び寡婦福祉法の成立』、1981年等多くがあるが最も総括的なものとしては、一番ヶ瀬康子、『日本婦人問題資料集成』、第6巻(保健・福祉)、ドメス出版、1978年がある。



## An Approach on Old-Age Females Problems

Keiko WAKABAYASHI

As everybody knows, Japan is going toward the aging society with high rapid pace. This report describes some problems especially facing old-age females and discussing them from the viewpoint of sociology.

At first, as to why the aging problems on females are more severe than on males for there are some characteristics on demographic basis.

1. There is a difference of life expectancy between males and females. The average female lives longer than the male by 5.5 years.

2. Furthermore, the females on their initial marriage are younger than the males by 2.6 years. Therefore, there are more widows than the widowers, and the rate of no spouse for the old female is higher than the male.

3. The high-aged females who are single are 4 times than of the males. Therefore, there will be more old females living alone in the future.

The second, the various problems facing old-age females's lives are described as follow;

(1) The perfect in economical independence:

Differences in life annuity, public apartment, and life protection on male and female.

(2) Physically Dependents:

More evident in the case of elderly women who can not move; problems as to caretaking.

(3) Supports other than economical ones:

The family form of living together or living separately.

(4) Spiritual Independence:

Desire to live and suicide rates.

After making this study, I can understand the following points.

(i) Nowadays; there are more problems facing the elderly female than male problems of poverty, sickness and loneliness.

(ii) The female must think of how to live by themselves after the children have grown up when they are in middle-old age during their changes in life cycle.

In conclusion, I realize the problems in the old-female as more severe than the male and that this will continue to happen in the future. From now on, the females should consider self awareness and social security more take care of the old-age female.